

神戸市税 差押不動産の強制売却

差押財産公売のお知らせ(期間入札)

神戸市は、市税の滞納により差し押さえた不動産を強制的に売却し換価する「公売」を期間入札（郵送型入札）の方法で行います。

神戸市の市有財産（市有地や不用物品など）の売却とは全く別の制度です。

重要（必ずお読みください）

公売とは

- ・公売は、市税等の滞納により差し押さえた財産（公売財産）を強制的に売却させ、その代金を滞納市税等に充当する強制徴収（行政上の強制執行）の制度です。
- ・公売において、神戸市は強制徴収を実行する執行機関であり、売主でも仲介業者でもありません。また、売却について、所有者等、権利者の同意は得ておりません。
- ・公売は、正常取引による売買ではないため、代金を納付した落札者は、売却意思のない所有者から「現状有姿・返品不可」を承知で公売財産を買い受けたものとみなされます。
- ・事前に公売財産に関する情報を収集・精査し、「公売は正常取引による売買ではない」ことを十分理解したうえで、公売に参加してください。
- ・また、公売へ参加される場合は、必ず事前に「差押財産公売参加の手引き（期間入札）」をよくご確認ください。

入札しようとする公売財産が不動産の場合、①入札しようとする者（その者が法人である場合には、その役員）、②自己の計算において入札をさせようとする者（その者が法人である場合には、その役員）は、暴力団員等に該当しない旨の陳述書の提出が必要になります。

☆期間入札日程

公 売 場 所	神戸市長田区二葉町5丁目1番32号 新長田合同庁舎5階 神戸市行財政局税務部収税企画課
入 札 期 間	令和7年3月11日(火)8時45分から令和7年3月18日(火)17時15分まで
【期間内必着】	(※)事前に入札書類を入手してください(入手方法等はホームページに掲載)
公売保証金提供期限	令和7年3月18日(火)15時
開 札 日 時	令和7年3月24日(月)10時
売 却 決 定 日 時	令和7年4月8日(火)10時
買受代金納付期限	令和7年4月8日(火)11時30分

☆公売財産（期間入札分）一覧【入札書は、入札期間内必着です】

売却区分	公 売 財 産		
	見積価額(円)	種類(※)	所在地等(※)
224-3	23,280,000	居宅 (マンション)	神戸市東灘区向洋町中一丁目10番地 R I C イーストコート参番街壱〇壱号棟1812
	2,330,000		

(※)公売財産の種類、所在地等は登記簿表示であり、現況との相違は買受人の引受となります。

(裏面も御覧ください)

☆注意事項

- (1) このお知らせに掲載されている公売財産（以下「本公売財産」という。）は執行機関の管理物件ではありません。本公売財産への立入はご遠慮ください。
- (2) あらかじめ本公売財産の現況、法令上の規制等を確認し、不動産登記簿等を閲覧したうえで入札してください。
- (3) 本公売財産について、公売を中止することがあります。事前に公売の中止の有無をお問い合わせください。
- (4) 執行機関は本公売財産の保全・引渡義務を負いません。占有者等に対して明渡を求める場合や本公売財産内の動産を処理する場合は、全て買受人の責任において行うこととなります。
- (5) 公売財産の種類又は品質に関する不適合は買受人の引受となり、執行機関、関係権利者ともにその担保責任を負いません。なお、本公売財産に係るアスベスト、土壌汚染、地下埋設物などに関する専門的調査は行っておりません。
- (6) 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者と、買受人が協議してください。執行機関は協議の成否について責任を負いません。

※)入札手続、物件概要など詳細は **「神戸市 期間入札公売」**で検索

問い合わせ先：収税企画課（整理支援）【電話】078（647）9473

◆この印刷物は、神戸市グリーン調達等方針に係る判断基準を満たす紙を使用しています。

令和7年1月制作
神戸市行財政局税務部収税企画課
(新長田合同庁舎5階)

